

令和5年度事業計画(第26年度)

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

[総括] 引き続きコロナ禍の中ではあるが、例年通り生活環境の改善等科学技術の発展に寄与する研究開発を行う県内の個人や法人に対して助成する。また、当該研究を振興するため講演会・セミナーを開催する。尚、基本財産による収入が大幅増加したことにより、研究助成額は増額する。

1. 研究助成

(1) 対象者等

上記に該当する研究を行う個人または法人で、その研究が生活環境の改善等科学技術の発展と向上に資すると認められるもの。

(2) 助成金額

ア. 一般研究課題

1件 100万円～200万円程度を 25～30件程度

イ. 特別研究課題

1件 300万円程度を 4～6件程度

総額 5,600万円以内(前年比 1,300万円増額)とする

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より申請を受け、財団の選考委員会において選定の上、理事会で決定する。

2. シンポジウム開催助成

(1) 対象者等

県内大学等研究機関の生活環境改善等科学技術分野の法人で科学技術の普及や啓発に資すると認められるもの。

(2) 助成金額 総額 120万円以内 (1件 30万円以内)

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より申請を受け、理事会で決定する。

3. 講演会・セミナーの開催

(1) 対象者等

県内大学等研究機関の研究者、学者、大学院生等

(2) 開催費 総額 220万円程度 (1回につき 20～30万円以内)

(3) 講演会・セミナーの内容

生活環境改善等科学技術の発展に資するテーマ

以上